



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課



家族が集まる年末年始に

特殊詐欺の話をして被害を防ぎましょう!!



被害防止のキーワード

他人に
暗証番号を教えない
キャッシュカードは
渡さない



犯人は、警察官、家電量販店などをかたり、「あなたのカードが使われている」などと電話を掛けてきます。

その後、金融機関をかたる犯人が、「カードを作り替える必要がある」と暗証番号を聞き出し、自宅までキャッシュカードを取りに来ます。

「還付金」
+ 「ATM」
= 詐欺



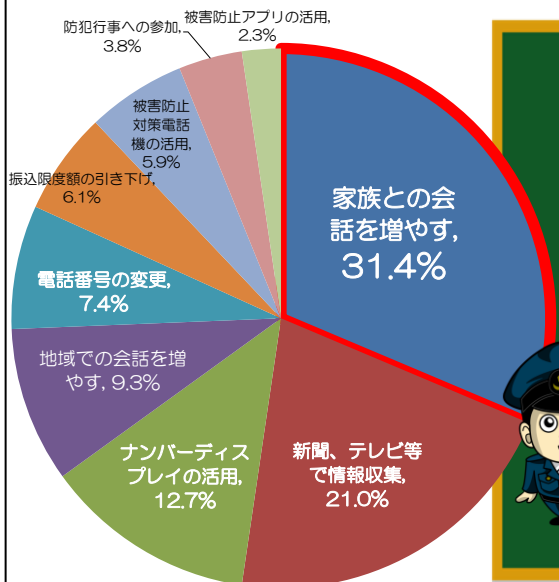
犯人は、役所などをかたり、「医療費の還付金がある」などと電話を掛けて来て、金融機関に取り次ぐと話をします。

その後、金融機関をかたる者が、被害者をショッピングセンターなどのATMへ誘導し、ATMの操作を指示して現金を振り込ませます。

「最終告知」「訴訟」
「差押え」と記載の
ハガキが届いたら、
誰かに相談



犯人は、「訴訟」「差押え」などと記載したハガキを送り付け、不安になった方が、ハガキに記載された電話番号に電話をすると、弁護士や相手方企業などをかたる犯人が、「裁判の取り下げ費用」などと言って支払を要求します。



左のグラフは、実際に**被害に遭われた方**にご協力いただき、実施したアンケートの結果です。

(平成30年1~6月 警察本部生活安全総務課)

「今後、自らが取りたい対策は？」との問いに対し、最も多かった答えは、

「家族との会話を増やす」

です。

年末年始の家族が集まる機会にコミュニケーションを深め、被害を防ぎましょう!!

